

介護休業を取得予定の皆さま、介護休業給付金を申請予定の事業主の皆さまへ

◆介護休業給付金の支給率が引き上げられました◆
平成28年8月1日以降に開始する介護休業からは給付率が67%（従来は40%）に引き上げられます。※介護休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。詳しくはお近くのハローワークまでお問い合わせください。
問い合わせ先 ハローワーク美幌 ☎73-3555

夏の暴力追放運動

7月21日（木）～8月20日（土）

《重点目標》

- ①暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
振り込め詐欺、サラ金・携帯電話使用料等の架空請求、書籍の購入要求、ゆすり、たかり等の暴力的要求行為その他の暴力被害の早期相談と積極的な届出を呼びかける。
- ②少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
暴力団関係者との交遊、車の暴走行為や薬物乱用等の非行行為を見たときは、保護者や関係者に知らせよう呼びかける。

問い合わせ先
公益財団法人 北海道暴力追放センター北見支局
☎0157-61-5982

津別町PRビデオのDVDを貸し出します

津別町では、町の魅力満載のPRビデオを制作し全国へ向け発信を行っています。昨年の公開から約1年が経ち、動画の再生回数は12,000回を超える勢いとなっています。

町では、更なる魅力発信を行うため、町内外問わずPRビデオを放映していただける方にDVDの貸し出しを行うことといたしました。

ご希望の方は、下記まで連絡をお願いします。

問い合わせ先
住民企画課 企画グループ
☎76-2151（内線242）



津別町PRビデオ

北海道障害者職業能力開発校が入校前適性相談を実施します

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を実施します。

実施期間 6月1日から平成29年3月10日まで
問い合わせ先
ハローワーク美幌 ☎73-3555
国立北海道障害者職業能力開発校
（砂川市焼山60番地）☎0125-52-2774

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成28年度 第2回
町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

- 募集期間 平成28年8月1日（月）～平成28年8月31日（水）
- 対象事業
 - 人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業
 - 補助額…補助対象経費の1/2以内（限度額：国内8万円、国外20万円）
 - まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業（過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました）
 - 補助額…補助対象経費の総額以内（限度額：100万円 下限額：5万円）
 - ※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
- 事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます（プレゼンテーション）。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考（平成28年度第1回に採択された事業）
《人づくり事業》 商工会女性部東北地域復興視察研修
《まちづくり事業》 ものそと研究所活動プロジェクト2016、「森林セラピー基地“ノンノの森”」活性化事業、発達凸凹っ子的ためのコンディショニング講座、津別野外音楽祭2016

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151（内線241）

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

6月14日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。
上田 想真くん（共和）

問い合わせ先

保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151（内線332）

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

●ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。かかりつけの医師・薬剤師へ、ジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

●禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的に見て、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組み

を行っています。ぜひホームページをご覧ください。
問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352

知っていますか？

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主
 - ：建設業を営む方
 - ：対象となる労働者
- 掛金：月額310円
- 問い合わせ先
建設業退職金共済北海道支部
☎011-261-6186

社会を明るくする運動 標語入賞作品紹介

第66回社会を明るくする運動標語コンクールの入賞作品が決定しましたので、紹介します（最優秀賞のみ掲載）。

◎小学生の部最優秀賞

『声かけで 安全、安心 町づくり』

◎中学生の部最優秀賞

『ありがとう 笑顔になれる 愛言葉』

◎一般の部最優秀賞

『あいさつで 繋がる心と 地域の輪』

木内基貴さん（津高1年）

道立北見病院の庁舎が移転となります

北海道立北見病院は、8月1日より北見赤十字病院北館の隣接地に庁舎を移転し診療を開始いたします。患者駐車場は、北見赤十字病院患者専用駐車場がご利用いただけます。
新住所 北見市北7条東2丁目（JR北見駅から徒歩8分）
☎0157-24-6261（今までと同じです）

個人事業税・第1期の納期限は8月31日（水）です

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに、次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	あん摩・はり・きゅう業 など	3%

オホーツク総合振興局から送付する納税通知書で、第1期（8月31日期限）と第2期（11月30日期限）の2回に分けて納めていただきます。※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

連絡・問い合わせ オホーツク総合振興局税務課
【課税に関すること】課税係 ☎0152-41-0613
【納税に関すること】納税係 ☎0152-41-0616

北見市内の医療機関で 婦人科のがん検診が受診できます

津別町では、乳がん検診と子宮頸がん検診が北見市内の指定の医療機関で受診できます。料金は乳がん検診が1,000円、子宮頸がん検診が800円で、今年度40歳と61歳の方は無料になります。対象は乳がん検診が40歳以上の女性、子宮頸がん検診は20歳以上の女性で、昨年度の受診者は対象外です。ご希望の方は役場に連絡し、受診票が届きましたらご希望の医療機関に予約してください。

《乳がん検診》	下のQRコードからも申し込みができます。
・北見赤十字病院	
・小林病院	
《子宮頸がん検診》	問い合わせ先 保健福祉課健康推進担当 ☎76-2151（内線231）
・北見中央病院	
・北見赤十字病院	
・北見レディースクリニック	
・やまかわウイメンズクリニック	
・中村記念愛成病院	

